

八千代市教育委員会会議録
令和元年度第3回定例会

1 日 時 令和元年6月19日(水)
開 会 午後1時30分
閉 会 午後1時55分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

教 育 長	小 林 伸 夫
委 員	石 井 伸 一
委 員	須 堯 福 美
委 員	佐 藤 志 津
委 員	川 嶋 一 永

(説明員)

教 育 次 長	吉 村 昌 彦
(学 校 担 当)	
教 育 次 長	林 雅 也
(社 会 教 育 担 当)	
教 育 委 員 会 参 事	蕨 茂 美
(文 化 財 担 当)	
教 育 総 務 課 長	島 津 俊 明
学 務 課 長	長 島 秀 一
指 導 課 長	嶺 岸 秀 一
教 育 セ ン タ ー 所 長	村 上 恒 和
保 健 体 育 課 長	加 藤 英 昭
文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長	春 田 泰 宏
文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 主 幹	大 澤 喜 和

(書記)

教 育 総 務 課 主 査	足 谷 素 子
教 育 総 務 課 主 任 主 事	前 田 の ぞ み

4 開 会

○**小林教育長** ただいまから、定例教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、須堯委員を指名いたします。須堯委員、よろしくお願ひいたします。

5 会議録署名人の指定

○**須堯委員** それでは、会議録署名人の指定を行います。小林教育長のほかに、佐藤委員にお願いしたいと思います。

○**佐藤委員** はい。

6 前回会議録の承認

○**須堯委員** 次に、令和元年度教育委員会第2回定例会会議録の承認について、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

では、お諮りいたします。令和元年度教育委員会第2回定例会会議録を承認することに、ご異議ございませんか。

ご異議なしと認め、令和元年度教育委員会第2回定例会会議録は承認されました。

なお、議案第2号から議案第6号までの審議は、非公開といたしました。八千代市教育委員会会議規則第24条の2の規定により、非公開の会議の議事の記録は公表しないこととなっておりますが、既に公表されている内容のため、この議事の記録を公表することにご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

次に、教育長報告をお願いいたします。

7 教育長の報告

○**小林教育長** 教育長報告は2件でございます。

はじめに、八千代市立小中学校普通・特別教室等空調設備整備PFI事業における優先交渉権者及び次点者の決定についてご報告いたします。

市立小中学校の普通・特別教室等への空調設備は、PFI手法を用いて整備いたします。事業には、3グループから応募があり、6月6日に開催した

選定委員会での結果に基づき、優先交渉権者を、株式会社 太平エンジニアリング千葉営業所を代表とするグループに決定しました。同グループには市内の電気工事会社及び管工事会社計 25 社が協力企業として参加しております。今後、優先交渉権者との協議の後、教育委員会会議及び市議会での議決を経て、契約を締結し、今年度内の整備完了を目指してまいります。

また、協議が整わなかった場合の次点の交渉者は、株式会社 東海テックを代表とするグループとなります。

続いて、小中学校特別支援学級合同お楽しみ会についてご報告いたします。6月18日に、小学校15校、中学校7校からA地区の会場大和田小学校に90人、B地区の会場萱田小学校に115人が集い、実施いたしました。児童生徒は、今年度も「ハートつなげよう“わ”」というキャッチフレーズのもとで会場校の児童生徒との交流、「オリンピック・パラリンピック」をテーマにしたゲームや歌で楽しみました。

また、中学生を中心に、用具の準備や後片付けなどの担当者としての責任を果たしている姿を見ることができました。以上で、報告を終わります。

○須堯委員 ただいまの教育長報告につきまして、質疑ございませんか。

○佐藤委員 私は、B地区の萱田小学校体育館にて特別支援学級合同お楽しみ会に参加させていただきました。子どもたちが大変活発に動いていて、すばらしい会だと感じたのはもちろんなのですが、親御さんが思いのほかたくさん参観に来られていまして、特別支援学級に通わせている保護者同士の交流や情報交換の場にもなっているのではないかと感じました。

また、小学生のお子さんが中学校の特別支援に通っている子どもたちがとても積極的に動いたり、司会などをしたりする姿を目の当たりにすることができたので、保護者にとっても大変良い場になっているのではないかと感じました。今後もし是非、このような会を活発に開催していただきたいと思えます。

○須堯委員 これより議事に入ります。

8 議 事

○須堯委員 議案第1号八千代市市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について及び議案第2号八千代市文化セ

ンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、は関連する議事になりますので、一括して議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○文化・スポーツ課長 議案第1号、第2号は関連する議案となりますので、一括での説明とさせていただきます。

はじめに、議案第1号につきましては、2ページから4ページまで、新旧対照表は、1ページから7ページまでとなります。

議案第1号八千代市市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について。

八千代市市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和元年6月19日提出、八千代市教育委員会教育長、小林伸夫。

次に、議案第2号につきましては、5ページから7ページまで、新旧対照表は、8ページから10ページまでとなります。

議案第2号八千代市文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について。

八千代市文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和元年6月19日提出、八千代市教育委員会教育長、小林伸夫。

提案理由といたしましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の一部の施行に伴い、令和元年10月1日から消費税率が引き上げられることを踏まえ、施設の利用に係る使用料の額を改正するため、第2回定例教育委員会にてご承認いただきました、八千代市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定並びに八千代市文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、現在6月定例市議会に提出し、審議いただいているところでございますが、この条例改正に伴い、条例施行規則において定められている各施設の附属設備等使用料の額を改正いたしたいとするものでございます。

改正内容といたしましては、各条例施行規則の別表に定める使用料の単価が内税となっているものを税抜きに変更し、施行期日を令和元年10月1日といたしますが、市民会館及び文化センターは1年前から利用申請を受け付

けていることから、条例改正に準じて経過措置を設け、改正後の料金の適用は令和2年7月1日からといたします。

また、付属設備のうち、使用不能で利用希望もない設備につきましては、削除するものでございます。説明は、以上でございます。

○須堯委員 議案第1号及び議案第2号について質疑を行います。質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

これより、採決を行います。議案第1号八千代市市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、これを承認することに、ご異議ございませんか。

ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり、承認されました。

続いて、議案第2号八千代市文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、これを承認することに、ご異議ございませんか。

ご異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり、承認されました。

議案第3号八千代市要保護及び準要保護児童生徒援助費事務要綱の一部を改正する告示の制定について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○学務課長 新旧対象表は、11・12ページになります。

議案第3号八千代市要保護及び準要保護児童生徒援助費事務要綱の一部を改正する告示の制定について。

八千代市要保護及び準要保護児童生徒援助費事務要綱の一部を改正する告示を次のように制定する。

令和元年6月19日提出、八千代市教育委員会教育長、小林伸夫。

提案理由といたしましては、要保護及び準要保護児童生徒への学用品費等の援助額を増額する等のため、要綱を改正いたしたいとするものです。改正内容は2点ございます。

1点目は、「学用品費」、「通学用品費」、「新入学児童生徒学用品費等」の援助額について、国の単価の引上げに併せ増額するものです。特に「新入学児童生徒学用品費等」におきましては、小学校、中学校共に1万円の増額をいたします。

2点目は、事務の効率化と申請者及び学校長の負担軽減を図るため、審査

結果通知書，支給決定通知書，辞退届について，校長を経由することを廃止し，直接保護者へ通知又は教育委員会へ提出することとするものです。説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○須堯委員 議案第3号について，質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは，お諮りいたします。議案第3号八千代市要保護及び準要保護児童生徒援助費事務要綱の一部を改正する告示の制定について，これを承認することに，ご異議ございませんか。

ご異議なしと認め，議案第3号は，原案のとおり，承認されました。

続いて，議案第4号附属機関の委員の委嘱について，を議題といたします。事務局から，提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 議案の9ページをご覧ください。

議案第4号附属機関の委員の委嘱について。

附属機関の委員に下記の者を委嘱したいので，ご承認願ひたい。

令和元年6月19日提出，八千代市教育委員会教育長，小林伸夫。

八千代市学校給食センター運営委員会委員，委員の任期満了に伴ひ，次期委員を委嘱したい。

任期，令和元年6月19日から令和3年6月18日まで，宮内竜男，八千代市立勝田台小学校長，越川多佳美，八千代市立高津小学校長，井關裕子，八千代市立萱田小学校長，川瀬弘義，八千代市立村上北小学校PTA会長，井田清幸，八千代市立新木戸小学校PTA会長，鬼倉基之，八千代市医師会理事，千葉恵美子，八千代市薬剤師会理事，石原徳子，千葉県習志野健康福祉センター副センター長，田中宏行，八千代商工会議所専務理事，鈴木玲子，八千代市立大和田南小学校教諭，磯部玲子，八千代市立勝田台中学校教諭。以上でございます。

○須堯委員 議案第4号について，質疑を行います。質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。それでは，お諮りいたします。議案第4号附属機関の委員の委嘱について，これを承認することに，ご異議ございませんか。

ご異議なしと認め，議案第4号は，原案のとおり，承認されました。

続いて，議案第5号教育委員会受動喫煙防止措置方針の制定について，を議題といたします。事務局から，提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 議案の10ページをご覧ください。教育委員会受動喫煙防

止措置方針の制定について。

教育委員会受動喫煙防止措置方針を次のとおり制定する。

令和元年6月19日提出，八千代市教育委員会教育長，小林伸夫。

提案理由についてご説明いたします。「望まない受動喫煙をなくす」ことを目的とする改正健康増進法が行政機関に対しましては，来月1日から施行されます。健康増進法では，多数の者が利用する施設のうち，学校，児童福祉施設，行政機関の庁舎を特定施設と定義し，特定屋外喫煙場所を除き，敷地内で喫煙を禁止しています。特定屋外喫煙場所は，屋上や建物の裏など利用者が通常立ち入らない場所に設置できるものです。教育委員会では，所管する市立小中学校及び教育委員会庁舎には，特定屋外喫煙場所は設置しないことを方針とし，敷地内禁煙とするものです。

また，健康増進法での規制は来年4月からとなりますが，法律の規制に先駆けて，市立小中学校及び教育委員会庁舎以外の多数の者が利用する施設のうち，第3条第2項に列記した11の施設以外は，敷地内禁煙とするものでございます。

以上のような措置により，教育委員会が所管する施設については望まない受動喫煙を防止してまいります。

なお，来年4月の健康増進法の全面施行に合わせ，この方針を適切な時期に改正してまいります。説明は以上です。

○須堯委員 議案第5号について，質疑を行います。質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。それでは，お諮りいたします。議案第5号教育委員会受動喫煙防止措置方針の制定について，これを承認することに，ご異議ございませんか。

ご異議なしと認め，議案第5号は，原案のとおり，承認されました。

次に，その他について，各所属からお願いします。

9 その他

○保健体育課長 保健体育課から，令和元年度健歯児童生徒審査会についてご報告申し上げます。5月30日に八千代市歯科医師会の協力のもと，各学校で選ばれた小学校6年生児童44名と中学校3年生の生徒22名が参加し，「良い歯」のコンクールが行われました。小中学生の男女それぞれ1位から3位が表彰を受けました。

また、学校の歯・口腔の健康診断結果及び歯の健康教育の取組状況を基に審査され、学校歯科保健優良校として、勝田台南小学校が表彰されました。

歯科医師の先生や市長の話では、コンクールで順位をつけるのは難しいということ、お口と歯の衛生について、日頃の予防・取組が大切です。80歳まで20本を保つために、これからも歯と口腔のケアをして欲しいという話がありました。

また、図画ポスターの審査会では、小学校下学年・上学年、中学校の各部でそれぞれ特選・入選・佳作を決定し、特選作品を千葉県審査会に出品しております。

なお、図画ポスターの特選・入選・佳作及び入賞作品24作品につきましては、10月頃に東葉勝田台駅地下通路に展示する予定です。以上です。

○文化・スポーツ課主幹 文化・スポーツ課から、去る6月8日、イオンモール八千代緑が丘を会場として開催しました東京2020応援プログラム水球普及イベント「水球ってなぁに？」についてご報告いたします。

このイベントは、名称の中に「東京2020応援プログラム」とありますが、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から、大会を盛り上げるための地域の取組として認証を受けたものであり、東京オリンピックの競技種目である水球の魅力を市民の皆様にご紹介するため、多くの水球女子日本代表選手を輩出している秀明大学とともに、開催したものであります。

イベントの内容としては、「水球女子日本代表選手によるトークショー」や体験コーナーとして「スピードガンによる水球ボールのスピード測定」、
「VR、仮想現実による水球体験」などのコーナーを設置し、小学生を中心に参加された多くの皆さんに水球の魅力をお伝えすることができたものと考えております。

当日は、オリンピック・パラリンピック教育推進校である高津小学校の児童の皆さんに、イベントの司会役や水球体験コーナーでのお手伝いをしてもらいました。

6月8日に開催いたしました「水球ってなぁに？」に関する報告としては以上でございますが、来る6月30日には、東京2020応援プログラム水球普及イベントの第2弾として、「プールで球技を楽しもう！」と題し、総合生涯学習プラザプールにて、小学生を対象に水球日本代表選手による競技

指導の下、「水球ボールのパスやシュート」，「ミニゲーム」など，水球の楽しさを実感していただけるイベントを実施する予定でございます。

今後におきましても，2020年東京オリンピック・パラリンピックの競技種目の普及・PR活動に努め，大会に向けた機運の醸成を図ってまいります。以上でございます。

○須堯委員 その他の報告について，質疑ございませんか。

○石井委員 水球普及イベントですが，次は6月30日にあるということですが，水球はこれで終わりなのですか。これからも続くのですか。

○文化・スポーツ課主幹 今回の東京2020応援プログラムとしてのイベントは，6月8日と6月30日の2回で一旦終了ということでございますが，今後も，水球に限らないですが，いろいろな競技種目がございますので，開催に向けて八千代市として出来得ることはしていきたいと考えております。

○石井委員 秀明大学が近くにあって，本当に強いですから，何かしら続けていって，オリンピックが終わってもその後に，八千代から水球の日本代表の選手が出るようにがんばってほしいと思います。

○文化・スポーツ課主幹 ありがとうございます。

○須堯委員 本日の議事は終了いたしました。

10 閉 会

○小林教育長 以上をもちまして，定例教育委員会を閉会いたします。